

重要事項説明書（介護老人福祉施設版）

1 事業所の概要

事業所名称	特別養護老人ホーム陽だまり
所在地	神奈川県海老名市社家4-7-26
介護保険事業所番号	1 4 7 4 2 0 1 0 1 7
管理者	施設長 小嶋 みゆき
連絡先	電話 0 4 6 - 2 3 7 - 4 1 6 5(代)

2 事業所の職員体制等

職 種	従事するサービス種類・業務	人 員
管 理 者	施設従業者の管理業務	1 名
医 師	入居者の健康管理、処置	1 名以上
看 護 師	入居者の保健衛生・看護	4 名以上
介 護 職 員	日常生活全般の介護業務	3 4 名以上
生活相談員	相談援助業務	1 名以上
機能訓練指導員	日常生活機能の低下予防	1 名以上
管理栄養士	給食管理・献立作成	1 名以上
事務担当職員	庶務及び経理等	2 名以上

※上記に定める職員体制を基準とし、必要に応じてその定数を超え又はその他の職種の職員を置くことができるものとします。

3 設備の概要

区 分	数 量 ・ 規 模	備 考
入所定員	1 0 0 名	
居 室	全室個室 1 0 0 室（1室約11.43㎡）	1 室 11.04㎡～12.64㎡
食 堂	1 0 箇所（1箇所43.78㎡）	
機械浴室	3 室（1室17.92㎡）	
浴 室	9 室（1室8.11㎡）	一般浴室 7.64㎡～9.07㎡
洗面所	1 1 0 箇所	各居室内・食堂に設置
便 所	4 0 箇所	各ユニットに4箇所設置
洗濯室	1 0 室（1室約4.59㎡）	各ユニットに1室2台設置
医務室	1 室（27.76㎡）	2階に設置

4 サービス内容

- 当施設では、入居者がその有する能力に応じて自立した日常生活を営むことが出来るよう、可能な限り居宅における生活への復帰を念頭において、入浴、排泄、食事等の介護、相談及び援助、社会生活上の便宜の供与、その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話等のサービスを提供します。
- サービス提供に当たっては、別添の「施設サービス計画書」に沿って計画的に提供します。
- 具体的なサービス内容については、次の通りとします。

- (1) 食 事 朝食 7 : 3 0 ~ 9 : 0 0
 昼食 1 2 : 0 0 ~ 1 3 : 3 0
 夕食 1 8 : 0 0 ~ 1 9 : 3 0
 ※ 上記時間内であれば、好きな時間に召し上がっていただけます。
- (2) 介 護 食事介助、入浴介助、着替え介助、排泄介助、おむつ交換、体位変換、施設内移動の付き添い等
- (3) 入 浴 原則として週 2 回です。但し特別浴または清拭となる場合があります。
- (4) 健康管理 医務室にて医師による診療を受けることが出来ます（医療保険が適用されますが、自己負担が発生します）。
- (5) 理美容 月 2 回程度、理美容サービスを実施しております（料金は実費）。
- (6) 身体拘束 入居者本人又は他の入居者の生命または身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除き、身体拘束を行わないものとします。身体拘束を行う場合には、「切迫性」「非代替性」「一時性」の 3 つの要件を全て満たし、その容態及び時間、その際の入居者の心身の状況、緊急やむを得ない理由を記録するものとします。またその際の手続きは以下に示します。
- ①身体拘束の必要性の判断は、本来ユニット職員及び各部署職員で協議し、管理者又はその代理となる職員の判断を仰ぐが、緊急やむを得ない場合はその限りではない。
- ②「緊急やむを得ない身体拘束に関する同意書」に関係職員の署名・捺印を行い、ユニット担当職員より入居者及び家族に詳細な説明を行った後、同意を求める。
- ③拘束解除を目標に継続的なカンファレンスを実施し、協議・評価を行う。

5 入居者負担金

- (1) 入居者の方からいただく入居者負担金は、別紙の通りです。疑問等があればお尋ね下さい。
- (2) お支払いは預金口座自動振替(引き落とし)でお願い致します。ご利用月の 1 日から月末までのご請求分が翌々月の 1 2 日に振り替えられます。請求書はご利用月の翌月 2 5 日に、領収書は振替月の 2 5 日に発行致します。

6 当施設のサービス方針等

社会福祉法人ケアネットは、各施設をご利用いただく皆様のライフスタイルを尊重し、お一人おひとりがその人らしく、自律した生活を送れるよう、創意工夫とまごころを込めたサポートに努めます。

7 サービス利用に当たっての留意事項

- (1) 訪問（面会）時間
ご訪問時間は原則として 9 時～ 1 7 時までとなっております。 1 7 時 3 0 分～翌朝 8 時 3 0 分までは玄関を施錠致します。緊急時等やむを得ず夜間にご面会をご希望される場合には、事前にご連絡・ご相談をお願い致します。感染症流行の状況によって面会を制限する等変更が生じる場合があります。
- (2) 金銭・貴重品の管理
原則として施設では管理を行いません。ご本人・ご家族様にお願いをしておりますので保管場所や居室の施錠等に充分ご留意下さい。万一紛失した場合、又は盗難に遭った場合でも当施設としては責任を負いかねますので予めご了承下さい。なお、紛失・盗難等で

警察に遺失物届・被害届を提出する際は、事前に職員へお申し出下さい。

なお、どうしても管理が難しい方は生活相談科までご相談下さい。

(3) 外出・外泊

「外出・外泊届」用紙をご提出いただき、施設長の許可を事前に得る必要があります。
ご予約がお分りの場合は出来るだけ早目にご相談・ご提出下さい。用紙は各階に
ございます。

(4) 飲酒・喫煙

敷地内、全面禁煙となっております。飲酒につきましては、医師の指示等が無い限り自由
とさせていただきますが、他の利用者の迷惑とならない範囲でお願い致します。

(5) 所持品の持ち込み

各居室には必要最低限の備品を装備しております。それ以外の家具や家電製品等の持ち込
みも原則として制限は致しませんが、消費電力の大きい物や、極端にスペースを取る物等
につきましてはご相談下さい。家電製品につきましてはご利用代をいただいております。

(6) 施設外での受診

協力医療機関は「海老名総合病院」、「海老名総合病院附属海老名メディカルサポート
センター」、「海老名メディカルプラザ」となっております。それ以外必要がある場合
には、他医療機関にて受診をしていただきます。受診の場合原則としてご家族に通院の
付き添いをお願いしておりますので、ご協力をお願い致します。

(7) 禁止事項

当施設では、多くの方に安心して生活していただく為に、入居者及びその関係者による
「営利行為」「宗教の勧誘」「特定の政治活動」は禁止致します。

8 緊急時の対応

入居中に体調の急変や不慮の事故が生じた場合は、事前の意向確認の内容に基づき、職員が、
速やかにご家族への連絡・相談、医療機関への連絡・搬送を行います。

9 協力医療機関

(1) 海老名総合病院

代 表 者 病 院 長 服 部 智 任
所 在 地 神奈川県海老名市中央4-16-1
連 絡 先 046-233-1311(代)

(2) 海老名メディカルプラザ

代 表 者 院 長 渡 邊 茂 樹
所 在 地 神奈川県海老名市中新田439-1
連 絡 先 046-292-0222(代)

(3) 今里クリニック

代 表 者 院 長 井 川 聡
所 在 地 神奈川県海老名市今里1-10-12
連 絡 先 046-232-8222(代)

(4) 座間総合病院

代 表 者 病 院 長 田 所 浩

所在地 神奈川県座間市相武台 1-50-1
連絡先 046-251-1311(代)

(5) 座間総合病院（歯科）

代表者 病院長 田所 浩
所在地 神奈川県座間市相武台 1-50-1
連絡先 046-251-1311(代)

10 非常災害対策

- ・災害時 職員の指示・誘導に従って下さい。
- ・防災設備 自動通報装置、スプリンクラー、消火器、屋内消火栓、防火扉、避難用滑り台等を設置
- ・防災訓練 年2回以上実施

11 事故時の対応等

- ・事業者は、サービス提供に際して事故が発生した場合には、医師や家族への連絡、必要に応じて市町村への報告を行います。
- ・事業者は、サービス提供に当たって入居者の生命・身体・財産に損害を与えた場合には、その損害を賠償します。ただし、事業者の故意又は過失によらないときはこの限りではありません。

12 虐待防止の対応等

- ・事業者は、虐待の発生又はその再発を防止するため、次の各号に掲げる措置を講じます。
 - (1) 虐待の防止のための対策を検討する委員会を定期的に開催するとともに、その結果について、従業者に周知徹底を図る。
 - (2) 虐待の防止のための指針を整備する。
 - (3) 従業者に対し、虐待の防止のための研修を定期的実施する。
 - (4) 前3号に掲げる措置を適切に実施するための担当者を置く。
- ・事業所は、サービス提供中に、当該事業所従業者又は養護者（利用者の家族等高齢者を現に養護する者）による虐待を受けたと思われる利用者を発見した場合は、速やかに、これを市町村に通報します。

13 秘密保持

- ・事業者は、業務上知り得た入居者又はその家族の秘密については、入居者又は第三者の生命、身体等に危険がある場合など正当な理由がある場合を除き、契約中及び契約終了後、第三者に漏らすことはありません。
- ・事業者は、当法人の個人情報保護規程に則り、市町村、居宅介護支援事業者との連絡調整その他必要な範囲内で、入居者の個人情報を使用することが出来るものとします。通常の業務で想定される個人情報の利用目的は、別紙に示します。
- ・事業者は、協力医療機関(社会医療法人ジャパンメディカルアライアンス)が所有する利用者の個人情報(診療記録、介護記録及び業務上知り得た全ての情報)を使用することが出来るものとします。この場合においても、事業者が利用者に対して業務を遂行する上で必要最小限度の情報に限定することを条件とします。

14 職員の研修

- ・施設及び事業所は、介護サービスの質の向上を図る上で、職員の専門性を高めることが必要であるため、外部研修、内部研修を問わず、施設職員として必要な知識、技術を学ぶ場を計画的、効率的に研修へ参加させることとします。

15 相談窓口、苦情対応

- ・サービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応致します。

- (1) 相談窓口 : 社会福祉法人ケアネット 特別養護老人ホーム陽だまり ケアマネジメント科
電話番号 : 046-237-4165(代)
相談員 : 内田 順子 ・ 佐藤 晴美
対応時間 : 月曜日～金曜日 8:30～17:00
土曜日・日曜日・祝祭日 お休みとさせていただきます

- (2) 次の公的機関においても苦情申出等が出来ます。

市町村介護保険相談窓口 (海老名市役所保健福祉部 介護保険課)	所在地 電話番号 Fax 番号	神奈川県海老名市勝瀬175-1 046-231-2111(代) 046-231-0513
神奈川県国民健康保険団体 連合会(国保連)	所在地 電話番号	神奈川県横浜市西区楠木町27-1 0570-022-110(フリーダイヤル) 045-329-3447
神奈川県福祉子どもみらい局 福祉部 高齢福祉課福祉 施設グループ	所在地 電話番号	神奈川県横浜市中区日本大通1 045-210-4851
市町村介護保険相談窓口 (綾瀬市役所高齢介護課)	所在地 電話番号	神奈川県綾瀬市早川550 0467-77-1111(代)
市町村介護保険相談窓口 (座間市役所介護保険課)	所在地 電話番号	神奈川県座間市緑が丘1-1-1 046-255-1111(代)
かながわ福祉サービス 運営適正化委員会	所在地 電話番号 FAX 番号	横浜市神奈川区反町3-17-2 神奈川社会福祉センター内 045-311-8861 045-312-6302

16 記録の整備について

施設はサービスの提供記録を5年間保存し、ご入居者や契約者の求めに応じて閲覧に供し、実費負担によりその写しを交付します。

- (1) 施設サービス計画書
- (2) 身体的拘束等の態様等の記録
- (3) 市町村への通知に係る記録
- (4) 苦情の内容等の記録
- (5) 事故の状況及び事故に際してとった処置についての記録

17 その他

職員に対してのご贈答ならびにお心遣いは、固くお断り致します。

18 当法人の概要

法人の名称	社会福祉法人ケアネット
代 表 者 名	理 事 長 谷口 佳浩
所 在 地	神奈川県海老名市中央4丁目15番1号
電 話	046-232-1318(代)
業務の概要	介護の必要なお年寄りや地域の社会福祉に貢献することを目的とし、特別養護老人ホームとデイサービスセンターの経営・運営を行う。
事業所数	5

【説明確認欄】

サービス契約の締結に当たり、上記重要事項を説明致しました。

西暦 年 月 日

(事業者) 事業者名 社会福祉法人 ケアネット

(説明者) 氏 名

サービス契約の締結に当たり、上記重要事項の説明を受け、その内容に同意し交付を受けました。

(入居者) 氏 名

(署名代行者) 氏 名 (続柄)

(入居者代理人※) 氏 名

(立会人) 氏 名

※代理人を選任した場合